

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月25日

【会社名】 栄研化学株式会社

【英訳名】 EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 納富 継宣

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7

【電話番号】 東京03(5846)3305(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 専務執行役経営管理統括部長 渡 一

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7

【電話番号】 東京03(5846)3305(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 専務執行役経営管理統括部長 渡 一

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2023年9月7日

【発行登録書の効力発生日】 2023年9月15日

【発行登録書の有効期限】 2025年9月14日

【発行登録番号】 3 - 関東 1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 20,000百万円

【発行可能額】 20,000百万円
(20,000百万円)
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は2025年3月25日(提出日)です。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を2025年2月21日に関東財務局長に提出いたしました。
この臨時報告書の提出により、当該書類を2023年9月7日に提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
栄研化学株式会社 関西営業部
(大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号)

(注) 上記の関西営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりです。